

第4章 雇用表の概要

1 雇用表の内容

雇用表は、産業連関表の対象となった1年間において、各部門に投入された労働・雇用量を年平均し、取引基本表の列部門ごとに従業上の地位別に分けて示したものである。

雇用表を用いることで、本県の就業構造を把握することができ、また、それから導出される就業（雇用）係数などを用いることで、雇用への波及効果等の分析を行うことができる。

2 雇用表の見方

雇用表の表側は、取引基本表の列部門と一致しており、本県では13部門、37部門、107部門、187部門を作成・公表している。

表頭は、次のような、従業者の従業上の地位別内訳となっている。

従業上の地位	定 義	
個人業主	個人経営の事業所の事業主で、実際にその事業所を経営している者。	
家族従業者	個人業主の家族で、賃金や給料を受けずに仕事に従事している者。 一般の従業員と同等の賃金や給料を受けている者は雇用者に分類する。	
有給役員	常勤及び非常勤の法人団体の役員であって有給の者。 役員や理事であっても、職員を兼ねて一定の職務に就き、 一般の従業員と同じ給与規則に基づいて給与の支給を受けている者は、 雇用者に分類する。	
常用雇用者	1箇月以上の期間を定めて雇用されている者、 及び18日以上雇用されている月が2箇月以上継続している者。 この条件をみだす限り、見習、パートタイマー、臨時・日雇など 名称がどのようなものであっても常用雇用者に分類される。 休職者も含まれる。	
	正社員・ 正職員	常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている 者。
	正社員・ 正職員以外	常用雇用者のうち、「パートタイマー」、「アルバイト」、「契約社 員」、「嘱託」又はそれに近い名称で呼ばれている者。
臨時雇用者	1箇月未満の期間を定めて雇用されている者及び 日々雇入れられている者のうち、1箇月のうち18日以上 雇用される月が継続しない者。	

※従業者：個人業主、家族従業者、有給役員、常用雇用者、臨時雇用者の合計

※雇用者：常用雇用者、臨時雇用者の合計

雇用表の表側の部門は事業所を単位とする分類ではなく、産業連関表の概念・定義に基づき、いわゆるアクティビティ・ベースの分類に対応している。また、複数の部門に従事している者については、原則としてそれぞれの部門で1人として計上しているため、本表の数値と国勢調査等、既存の各種統計調査の数値とは異なる場合があり得るので、比較する場合には注意を要する。

3 雇用表の利用

雇用表をそのまま見ることにより本県の就業構造を把握することができる。また、取引基本表などと連結させることで、各部門の最終需要の変化がもたらす雇用への波及効果を分析することが可能となる。

○就業係数、雇用係数

就業係数、雇用係数とは、以下の計算式により求められる係数で、1単位の生産を行うために投入される労働量（従業者数、雇用者数等）を示している。

$$\begin{aligned} \text{就業係数} &= \text{従業者総数} \div \text{県内生産額} \\ \text{雇用係数} &= \text{雇用者（有給役員・雇用者計）} \div \text{県内生産額} \end{aligned}$$

この係数を用いることで、各部門の生産増加によって、新たにどれだけの労働力が必要となるかを計算することができる。その計算式は次のとおりである。

$$\text{労働力の需要増加} = \text{就業係数（雇用係数）} \times \text{県内生産額の増加分}$$

ただし、生産額の増加は、労働力需要の増加をもたらすとみることにはできても、ただちに就業者数（雇用者数）の増加をもたらすとは限らないことに注意を要する。

※現実の産業活動では、生産額の増加に対し、所定外労働時間（残業）や設備の増強等、就業者の増加以外の方法で対応する場合があります。

統 計 表

○平成27年岡山県産業連関表（13部門、37部門、107部門、187部門）

- 1 取引基本表（生産者価格評価）
- 2 投入係数表
- 3 逆行列係数表 $(I - A)^{-1}$ 型
- 4 逆行列係数表 $[I - (I - M) \hat{A}]^{-1}$ 型
- 5 最終需要項目別生産誘発額等（誘発額、誘発係数、誘発依存度）
- 6 最終需要項目別粗付加価値誘発額等（〃）
- 7 最終需要項目別移輸入誘発額等（〃）

○付帯表：雇用表（13部門、37部門、107部門、187部門）